

第1回福岡市学校規模適正化検討委員会 議事要旨

日 時：平成20年7月2日（水）午後3時30分～午後5時10分

場 所：アクロス福岡 会議室608

出席者：検討委員会委員 14名（欠席1名）
教育委員会事務局（21名）

1 開会

（事務局） ただいまより第1回福岡市学校規模適正化検討委員会を開催いたします。

2 教育長挨拶（要旨）

（教育長） 全国的に少子化が進み、福岡市も同様で、少子化がもたらす問題がいろいろな場面で出てきています。特に、都心部では、実際に子どもが減って小規模な学校が生じています。小規模校では、子どもたちの数が少ないためきめ細かな指導ができるという反面、人間関係が固定化し子どもたちの社会性がなかなか育ちにくい、多様な人間関係が作りにくい、お互いに切磋琢磨する機会が少ない、あるいは一定規模の集団での活動が行いにくい等いろいろな課題が出てきています。

本検討委員会では、福岡市の教育におけるいろいろな課題を論議いただき、望ましい学校の規模や学校の適正な配置のあり方について、福岡市なりの考え方をまとめ、併せて、望ましい姿に向けてどんなことをクリアすべきかという具体的な方策についても、ご意見をいただきたいと思います。子どもたちにとってよりよい教育環境をどう実現するか、という観点から、幅広くいろいろなご意見をお願いしたいと思います。

3 委員紹介

（名簿に従い委員紹介）

4 会議の公開について

（事務局） 福岡市情報公開条例第38条の規定に基づき公開とします。会議は、福岡市学校規模適正化検討委員会傍聴要領に従って公開いたします。また、会議で使用した資料と議事録の要約を福岡市教育委員会ホームページに掲載いたします。

5 議題

（1）福岡市学校規模適正化検討委員会設置要綱について

（事務局より説明）

（2）委員長、副委員長の選出

（事務局） 委員長、副委員長は、福岡市学校規模適正化検討委員会設置要綱第5条第2項で、委員の互選により選出、と規定しています。委員の皆様からご推薦をお願いいたします。

（委員） ほとんどの委員が初対面ですので、互選はなかなか難しいと思います。事務局で案があれば、ご提示いただきたいと思います。いかがですか。

（委員了承）

（事務局） では、事務局からご提案させていただきます。委員長は学識経験者から竹下委員に、副委員長は保護者の代表である福原委員にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

（委員了承）

（事務局） ご承認を得ましたので、委員長には竹下委員、副委員長には福原委員が選出されました。

（委員長）（挨拶要旨）

今回の規模の適正化あるいは配置の適正化というのは多角的な議論が必要と思います。委員にはいろいろな分野の方がいらっしゃいますので、大いに検討し適正化をする基本的な考え方と、それから、具体的にどうするかということをまとめていければと思います。

今回の委員会は非常にたくさんの検討が予定されているようですので、活発な議論を通じて一つの案をまとめていければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(副委員長) (挨拶要旨)

保護者の立場から、この機会にいろいろなことを学ばせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 以降の議事進行は委員長にお願いします。委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長) 議題に入る前に、1点だけ確認をしたいと思います。

設置要綱第2条で委員会のミッションとして「委員会は、福岡市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方と、適正化に向けた具体的な方策について検討し、提言する。」とありますが、具体的な方策をまとめる際に、個別の案件にどこまで踏み込むのが非常に気になります。事務局の考えがあれば、まず再確認し議事を進行したいと思います。

(事務局) 本検討委員会の役割ですが、少子化等により都心部や郊外の学校で小規模校が増え、クラス替ができない等の課題が出てきています。逆に、住宅開発等で規模が非常に大きくなり過ぎた学校もあり、施設面等で課題を抱えています。

このような、地域によって教育環境に格差があるという状態を解決していく必要があります。本検討委員会で、適正な学校の規模とはどのようなものか、また学校の配置の適正なものとはどういうものかといったことの方針について、審議・検討・提言をいただき、その提言を踏まえ、教育委員会として適正化の実施計画を策定したいと考えています。

A学校とB学校を統合するといったような具体的な方策については、この実施計画に盛り込みたいと考えております。

(委員長) 基本的な考え方と、どのような方策で取り組むかということ、この委員会でまとめるということで、個別案には入らないということですね。

皆さんよろしいでしょうか。ぜひ、考え方をまとめるというところに力点を置きたいと思っています。

(3) 検討委員会スケジュール

(4) 本市の人口推移と学校の現状について

(委員長) 議事を進めます。事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料に沿って説明)

(委員長) 今日は第1回目ですので、皆さんの考えを自由に聞かせてください。

まず、委員会の開催スケジュールについて、全部で8回の開催で4回目に中間まとめというスケジュールになっておりました。何かご意見がございますか。

(委員了承)

(委員長) 無いようでしたら、このスケジュールを確認したいと思います。月1回以上の開催になりますが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、討議を進めていきたいと思っています。

(事務局) 欠席の委員からご意見をいただいております。事務局から読み上げます。

「資料を拝見しまして、本市では人口が増加しているにもかかわらず、少子化が急速に進行し、学齢期の子どもたちが思った以上に減少していることがわかりました。私もこの傾向は続いていくものと考えております。少子化対策として、子どもたちをふやす施策も重要であると思いますが、学校教育においても何らかの対策が必要となってきているものと思います。学校は地域と密接に結びついております。そのため、学校の課題を考える場合、学校や教育委員会だけの課題としてとらえるのではなく、地域とのつながりを考え、地域のまちづ

くりとどうリンクさせていくかが重要なことだと思います。将来の子どもたちのために、将来のまちづくりのために、この検討委員会で十分な議論を行い、福岡市の施策に反映させていただきたいと思います。」以上です。

(委員長) 私も論点は三つあると思います。

一点目は教育効果をどういうふうに考えるかということ、二点目は子どもの安心・安全の環境をどうやって保つのかということ、それから三点目に学校というのは地域のかなめであり、まちづくりのかなめですので、地域の観点からどう考えるかということ、の大きく三つではないかと思います。

データを見てショックだったのは、児童生徒数の推移です。団塊ジュニア世代の出産が多ければ、また児童生徒数のピークが来るが、福岡市の場合はその団塊ジュニア世代の出産のピークがほとんどなく、そのまま20年後まで減少傾向が続くというところに大きな特徴があると思います。

これは福岡市にとって少子化の問題が、極めて大きな問題であるということが物語られていると思います。

(委員) 一点目の教育効果ですが、子どもたちにとっては友達が多いということが、最も教育的な効果があるという気はしています。では、友達が多ければ良いかというと、逆に学校が大規模になってくると、安心・安全の面からの不安が増してきます。

小学校で、つながりを一番大切にしたいのは地域です。もちろん、子どもたちは学校で育てていますが、地域の中ではぐくまれる部分もかなりのウエートを占めています。

そのため、地域とのかかわりにおいて適正化というのはどうあるべきかを考え、地域が子どもたちをはぐくんでいくために適正化が必要だという気持ちと一緒にいただかないことには、なかなか先に進まないのではと思います。

先ほどの委員長の言葉にありました、教育効果、安心・安全のまちづくり、地域とのかかわりという、三つのキーワードは非常に大切だと思います。

特に小学校は、地域とのかかわり、地域が子どもたちをどうはぐくんでいきたいと考えているかが非常に大きなウエートを占めていると思います。

(委員) 事務局からは、小規模校が増えるという説明はありましたが、大規模校の説明があまりなかったように思います。大規模校の数は横ばいという感じでしょうか。

(事務局) 今回の資料にはありませんが、大規模校の分布図も作成しており、特徴としては、天神・博多駅周辺などの都心部や西新・香椎などの副都心から少し離れたエリアに大規模校が多く存在しています。これらのエリアに住居を構える方が多いことが原因と考えられますが、長期的な推計でも少し大規模校が増えるという状況です。

詳しいデータは次回の検討委員会で用意させていただきたいと思います。

(委員) 私の前の勤務校は、住宅開発に伴って次第に大規模校になった学校で、校舎の増築などが必要な学校でしたが、現在は都心の小規模校に勤務しており、先ほどから議論されている、教育環境の格差を身をもって体験しています。

大規模校では教室不足で苦労しましたし、反対に小規模校では、余裕教室がたくさんあるとか、少人数で子どもの人間関係が固定化しているとか、学校のあり方がこんなに違うのかということを感じています。

中学校では、やはり子どもの数が多いと、互いに切磋琢磨できる部分がありますし、運動会などでの迫力も違います。そういう点は実感しています。

しかし、適正な規模がどの程度なのかというのは、検討委員会の中で十分に皆さんの意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

(委員長) 大規模校というのは、やはり住宅建設が盛んなところが多いのでしょうか。

(委員) 私の(住んでいる)校区は児童が800人位で大規模校に属すると思うのですが、校区の中での地域差が非常に激しい状況があります。

最近、大規模なマンションが建設された地域では、町内だけで140～50名ぐらいの子どもが

いますが、20～30年前に一戸建の開発がされたところは高齢化が進み町内では4、5人しか子どもがいないというように極端な状況です。

従来は600～700人位の規模で推移していましたが、最近、大きな道路が整備された関係もあり、マンション建設が増えてきたという状況の校区です。

子どもが少ない地域では、子どもが一人で通学しているのをよく見かけます。本来であれば、その町内の子どもたちが10人から15人ぐらいの集団で通学してほしいのですが、最近では少なくなったところもあります。

(委員長) 学校と地域の問題は大切な課題ですが、この点からご意見はありませんか。

(委員) 都心部の中央区でも、都会の割に小笹小や平尾小のような大規模校もあるかと思えば、大名小のような小規模校もあります。小さい学校の統廃合が話題になりますが、同時に、中央区では中学生の通学の問題が非常にクローズアップされています。

春吉中では、学校から一番遠い生徒は、天神から塩原までバスを使って通学しないといけません。親の負担が非常に重く校区の方から、義務教育の子どもが高いバス代を使って通学することはよくない。規模が小さくても小学校と中学校が同じ場所にある小中一貫校のような学校のほうがいいのではないかという話も伺います。

博多区の住吉中でも同じように通学の課題があります。住吉中は、一番遠い生徒はキャナルシティの周辺から通学するのですが、春吉中とちがいバス路線がないので徒歩で通学しないといけません。部活動を終えて帰るときは、冬になるともう暗くなっています。

先ほどから議論されている、安全・安心の問題につながる話だと思います。このような通学の問題を教育委員会にはしっかり考えていただきたい。

(委員) 小規模校の分布を見たときに、小学校が小規模校であれば、その小学生が進学する中学校は、当然、小規模校になります。そのような場合、例えば勝馬・北崎・曲渕といった、地域性から昔からの小規模校では、特に、統廃合という発想にはならないと思います。

一方、都心部に集中している小規模校については、やはり適正規模というものを考えないといけません。

以前、児童が十数人の学校の校長先生と話をしたことがあります。「学校と地域は非常によく連携もできていて、PTA会長も10年先まで決まっています」とのことでした。逆に、大規模校ほどPTA会長のなり手はないという話もあるようです。

ですから、子どもの数だけで考えるのではなく、地域性を見ながら、それぞれの地域での学校の適正はどうかという視点が必要だと思います。

また、私の知っている通学路では4メートルぐらいの道路の両側を違った小学校の子どもが逆方向に通学しているところがあり、地域の方も通学時の安全を心配されています。

先ほどから、安全・安心という議論があっていますが、確かに子どもたちの登下校についてはいろいろな事件も含め心配なところがあり、適正という意味の中に、通学路の安全性の見直しという要素があってもいいのではないかと思います。

話が飛びましたが、適正という意味のとらえ方を数字だけではなく、適正というものの考え方をどこに照準を置いていくかが問題だと思います。例えば、地図上で見ても、現状のままでも仕方がないのではと思える地域がある一方、数の面で言えば、都心部の学校が問題になるのではないかと思います。

(委員) 統廃合にはどの校区も反対です。例えば、大名小は82名と小規模ですが、非常に歴史のある学校です。そのような地域性から、地域に学校がないといけませんという思いがあります。だから統廃合の際には、地域をいかに説得するかが一番難しいと思います。

(委員) まず、適正規模について、福岡市として初めて検討するという事に驚きました。

主な論点は、地域によって適正規模の考え方が違うということではないかと思います。現状と課題について説明がありましたが、子どもたちの通学手段とか、通学距離とか通学の状況とか、やはりある程度の現状を私たちが把握しないと、どういったことが適正規模なのかということの判断が難しいと思います。現地調査のようなものも必要になると思います。

(委員) 統廃合で博多小が開校したのが平成10年ですが、そのときの、例えば、地域との説明とか問題点とか、どういう形で落ち着いたかとか、そのようなものがあれば今後の検討の参考になると思います。事務局に資料をお願いしたいのですが。

(委員) 非常に小規模な学校の教育的効果が論点になるとと思いますが、例えば、複式学級の学校になると、教頭が配置されないという問題があります。

また、少人数指導とか習熟度別指導など教育効果を上げるためのいろいろな施策が実施されていますが、加配教員の配置基準などは学校規模の影響が大きいと思います。

教頭が配置されない学校では、人手に余裕がなく子どもたちにとって学校での生活の見守り役が少ないということにもなります。さらに、そのような学校規模だと少人数指導の加配教員も配置されないなど、いろいろな部分で教育効果を上げるための施策が滞るというようなこともあるのではないのでしょうか。

(委員) 学校の規模によって、少人数指導の加配教員の配置人数は変わりますし、学級担任以外の教員の数も異なってきます。教員の配置人数も、規模が小さければ学級担任プラス1名ですが、ある程度の規模になればプラス2名となるので、子どもたちにとってみれば、多くの先生と接することができる状況になります。

小学校は学級担任制でもありこのような状況ですが、中学校は教科担任制になるので授業時数の関係から学級規模が教員配置に与える影響はより大きくなります。例えば、ある教科では正規の先生が配置できず、非常勤講師の配置になることがあります。その場合、分担する授業時数のみですので、一日中学校にいるわけではないという状態が中学校では起きます。

(委員) 何人かの校長先生と話しましたが、小学校では学力を向上させるためには担任以外の先生が2名ぐらいは必要ということです。なぜかというと、先生が出張や急病の時など、教務主任や教頭が授業を行わなければならないと、学校の事務ができない状況になるということです。

(委員) 今、学校では不登校やいじめが問題になっていますが、学校は学習の場であると同時に生活の場であると思います。生活の場であることも含め学校への教職員の配置はどうあるべきか、ということも適正規模を考えるときに必要なことだと思います。

(委員) ある中学校では、不登校の生徒が多く担任の先生が早朝から迎えに行くため、授業にさしつかえるという話も聞きます。そういった意味でも、先生の配置の議論も必要だと思います。

(委員) 先ほどから話に出っていますが、小学校区毎に公民館があるように、学校は地域と密接な関係があると思います。統廃合するにしても分離するにしても、地域住民を巻き込んで非常に大きなエネルギーがあるので、十分な検討が必要ではないかと思います。

それと、学校選択制とは少し違うと思いますが、住所の関係で学校はすぐそばにあるのに、遠い学校に行かなければならないこともあるようです。ほんとうに安全・安心の面から考えると、学校が選べるような、ちょっと柔軟性を持たせた仕組みができればいいと思います。

(委員) 私の子どもが通っている学校は、小規模でも大規模でもないのですが、私自身が通っていた学校が現在は小規模になっているということで、ちょっとショックを受けています。

統廃合ということになった場合には、地域の方も大きなエネルギーが必要だと思います。そこで育った子どもたちにとっても、卒業した学校がなくなってしまうことになると、大げさかもしれませんが、地域に帰る場所がないと感ずることもあるのではないのでしょうか。

(委員) 私の住んでいる校区は小規模でも大規模でもないのですが、議論を進める中では地域の人たちが学校にどうかかわっているのか、ということをしっかり把握しながらやっていったほうがいいと思います。どこの校区でも、今は地域との連携をしっかりとらないといけなと言われていています。私の校区でも、安全・安心の面では保護者だけでなく地域の方、特に退職後の元気な方などがかなり関わってしっかり連携をとっています。

そういう面では、やはり地域とのかかわり方をしっかりと考え、適正かどうかというのものを検討していきたいと考えております。

(委員) この委員会の目的は個別具体の事例に踏み込まずに、基本的な考え方を提言することだという話ですが、実際に議論が始まるとかなり個別事例の話にならざるを得ないと思います。

そのような議論においても、原理原則をどう考えるかという点が重要だと思います。

以前は学校規模より学級規模の話が多く議論され、少人数学級でも理想の人数は何人なのかという議論もなされましたが、実際にはその基準もあつてないような状況です。同じように、学校規模も適正な規模というのが法的にはありますが、その根拠は必ずしも明確ではありません。12～18学級だとか、12～24学級だということについての明確な根拠がなく、かなり感覚論のところがあります。小規模だったら人間関係が固定化するといった課題がよく言われますが、本当に小規模だと教育効果がないのかという議論は、別の問題で考えないといけないと思います。

気をつけないといけないのは、原理原則となる議論を目指すときに、事務局の説明でもあつたように、これから20年後には、小規模校も増える一方で大規模校も存在するという状況において、将来的にも適用できるルールをここで提言できるかということです。今の段階で何校かが学校規模で問題になっていますが、将来的にも、同じような問題が繰り返して出てくると思うので、その時にどういう原則で我々は考えるのかということです。つまり、通学区域というものを考えたときに、例えば区域の見直しで対応するのか、やはり統廃合という形で対応するのかという問題です。

その通学区域を見直すというのは、生活圏とか子どもの遊び空間とかを変えていくことにもなりかねないので、そのあたりをどう考えるのか。統廃合でいえば、地域から学校がなくなるというのは、社会資本として学校がなくなるということで、それをどうとらえるべきなのかという課題もあります。

そういう意味では、単なる費用対効果ではないと思いますし、統廃合で教職員の数が減ることも課題として捉えないといけません。福岡市が給与を負担していない県費負担教職員が、統廃合の結果減少することも、費用対効果を考えるときには非常にマイナス要素であるということを考えないといけないと思います。

先ほども、きめ細かな指導をするために学級担任以外の先生がいたほうが良いという議論がありましたが、たぶん市費でそのような教員を補充することはできるのでしょうか、そうではなく、学校規模を変えるということは義務標準法という法律に従って配置される教職員の数が変わってくるわけで、この教職員が減少することも考えないといけないと思います。

だから、その辺も含めて適正規模ということはどう考え、原理原則を提言するという、この委員会の目標はちょっと難しいと思いますし、やはり個別事案に踏み込まざるを得ないというふうにも思い、少し迷っています。

(委員) やはり、学校と地域のかかわりというものは特別なものがあるように思います。

以前、通学区域をめぐる裁判を毎回傍聴したことがあります。地裁の法廷がいつも傍聴人でいっぱいになり廊下にあふれていました。「皆さん、今日はどこから来られたんですか」と伺うと、「今日は老人会から来ました」とか「私も70年前にその学校に通っていました」とか言われました。学校と地域のかかわりというのは特別なものがあるなと思います。

学校が地域からなくなるということの意味です。かつて昭和30年代に市町村合併に伴って、学校統廃合が急速に行われたことがありましたが、そのときに言われたことが、学校統廃合は過疎を加速化するということです。現在でも同じことが起こるだろうと思います。しかし、それを考慮した上でも、もちろん、適正化を進めないといけない場合もあると思います。

もう一つ、この前の地震の後、都心部の小学校4校で災害の避難所になってどういうことがあつたのかということ、先生方にお伺いしました。その際に、何かあつたら学校へという関係が学校と地域の間で成り立っているというお話を申し合わせたようにどこでも伺いました。それをどうやって維持するかということを考えながら、かなり多角的にメリット、デメリットを考え、ほかにどういう手段があつたらそれがカバーできるだろうかとかということも考えていけたらと思います。

それから、福岡市はここまで意味踏み込んでやったと言えるだけのやり方ができればいいと思います。

(委員) 私は特に専門的な知識があるわけではありませんが、皆さんのお話を聞かせていただく中で、いわゆる適正化というのが一概に一つの基準で表せるものではないということは、同感できます。個別事例には入らないというものの、一律にすべてをカバーするような基準が最終的に出せる問題なのかという点は、私も非常に迷っているところです。

(委員長) 今回の資料の中に小規模校の分布図がありますが、次回は大規模校の分布図も出てくると思います。分布図を見ると都心部と農村部に小規模校があるということで、議論の焦点としては、いずれにしてもこの立地の特性を検討する必要があると思います。

その際、皆さんのご意見が一致しているのは、単純な基準で割り切れるものではなく、地域ごとで考え方もかなり違うのではないかと思います。都心部の基準と農村部の基準を同じにしてもだめで、もっと探ると地域性がたくさんあって、地域的なファクターを入れながら議論しないといけないのではないかと思います。

それと、都心部でも小規模校でない博多小学校ですが、統廃合が10年前だからケーススタディとして検証できるのではないのでしょうか。そういう先進事例を福岡市は持っていますので、博多小学校の検証を次回の資料として出していただき、ケーススタディの一つとして見てみましょう。

それから、先ほど都心部の小規模校の話で、何となく少ないから統廃合という単純な論理ではなく、通学の安全・安心の確保というのが、やはり非常に大きいというご指摘がありました。中学生がお金を払ってバスに乗って通学しないといけないという実態があるわけです。その問題を含め、都心部の適正化の議論はただ教育活動や学校運営という観点だけではなく、通学路や地域とのかかわりあいなどの議論を行う必要があります。

少し気になったのは、城浜、堤丘、有住という「点」で小規模になっている学校です。おそらく、大規模団地の開発に伴って、児童数が増加し新設された学校だと思えますが、今は団地住民の方が高齢化してしまった所だと思います。(小規模校とは)逆の現象で、大規模校の中にも、大規模な住宅開発に伴って点在しているケースがあります。小規模校を議論する上では、都心部と農村部という区別だけではなく、このような過去の団地開発に伴って生じた例もケーススタディをやる必要があると思います。

それから、農村部のエリアの問題ですが、ここは知恵を絞らないといけないと思います。単なる足し算で済む話でなく、具体的に知恵を出し合って、どのようにしたら一番いいのかを基準の中に盛り込まないといけないと思います。ここもケーススタディで大いに議論をしていただきましょう。資料も用意していただいたらありがたいと思います。

一巡して、何となく議論の検討方向が少し見えという感じがしますが、ほかに何かご意見はどうでしょうか。

学校選択制の話題も出ましたが、事務局として何かコメントはありますか。

それから、いわゆる統廃合だけの論理ではなくて、通学区域を見たときの幾つかの問題提起があったと思いますが、どうでしょう。

(事務局) ご指摘のとおり、地域とのかかわりという部分、それから、保護者の方は子どもさんの安全性ということを非常に大事にお考えだと考えています。

私どもも、今回たくさんの作業をさせていただくわけですが、子ども達の安全性を守るためにはどのような手段が可能なのかということもあわせて検討していただきたいと考えております。そういった分析をして必要な資料をそろえさせていただきたいと考えております。

(委員長) 現地調査というような話も出ましたが、何かご提案ありますか。

(委員) 今、具体的な考えは持っていませんが、いろいろなお話を聞いていまして、どういった課題があるのかが見えてこない、議論を進めることが難しいと思います。

先ほどからの議論にあるように、勝馬、志賀島、曲淵のような地域と都心部では全然状況が違います。都心部でも通学の問題がある一方、志賀島でも通学の問題がある。それぞれの場合にどういった適正規模がいいかという議論をする際に、現状の課題がどうかということが出てこない、なかなか検討がしにくいのではないのでしょうか。

最終的に個別事案を決定するのではないかもしれませんが、幾つかのパターンによって、異なる適正規模という決め方もあると思いますので、やはり現状が見えるような形で資料等を用意していただいて議論ができたと思います。

(委員長) ケーススタディのご要望が非常に強いんですね。例えば、都心部の小規模校のうち1校というように、対象を絞って掘り下げたデータを出していただきケーススタディとして議論をするという方向がいいのではないのでしょうか。

(事務局) それぞれの課題は、個別具体的な事例で見ていかないとイメージしにくいということは、私どもも承知しております。

小規模校、それから大規模校も含め、学校の課題を少しケーススタディ的にまとめさせていただいて、次回の検討委員会でご議論願いたいと思います。

(委員長) 委員の方からは、少し理論化しないといけないのではないかと、ご提起もいただいています。次の委員会に向けてのご提案か何かありますか。

(委員) 情報として教えていただきたいのは、例えば、小学校区と中学校区のねじれや、自治会と学校区のねじれです。これらもあわせて見ていかないと、子どもを地域で育てるという視点が難しくなります。勿論、既成事実になっている校区の線引きを変えるというのは、別のプレッシャーもあると思います。ただ、学級数の話だけでなく、地域で子どもを育てるという理念のもとでこの適正規模を考えることが必要だと思えます。

それから、北崎校区などのように、実質的に小中一貫のような形になっているところもあると思いますが、そのような小中一貫的なところで、教職員の配置も小中一貫に沿った形でうまく配置できるような新しいシステム、例えば中学の教員が小学校で英語を指導することを支援する制度など、今の法制の枠の中で福岡市として独自に考える必要があると思えます。

さらに、予算がかかることですが、単に児童数・学級数を大きくするだけでなく、必要があれば市費で教員を加配したりするなどの手法についての課題などを出してもらえれば、大きな外科手術をしなくてもいいところもあると思えます。

(委員) 小中一貫校の導入も考えないといけません。というのは、小学校でも英語の指導が導入されましたから、一貫校になれば中学の先生が小学校に英語を教えに行けるし、小規模校の統廃合ではそういう問題も考えておかないといけないと思えます。

しかし、何よりも、委員も含めて、現場を見ることが大事です。

先ほどの春吉中の通学の問題は、義務教育の生徒にバス代まで払って通学させているという現状を教育委員会も考える必要があると思えます。

(委員長) 本当に、安全・安心の通学路の確保というのは非常に重要です。

小中一貫校の話題が出ていますが、私も、最近、佐賀で(小規模の)小中一貫校を設計させていただきましたが、そういう事例が成功すると非常に農村部の過疎地では、いい効果があると思えます。農村部あたりは小中一貫校の導入は一つの方向性ですね。

(委員) 春吉中や住吉中の例が出ましたが、関連する課題として、適正化の議論の中では、新しく学校を作る際の学校用地の問題が出てくると思えます。

春吉中も以前は、今の場所ではなくて、何らかの事情で現在地に移転した結果、そのまま通わなければいけなくなったという話も聞きます。

適正化が実施段階に入ると、通学区域が広がって遠距離通学になることや、近くに適当な学校用地がなく立地の問題で通学距離が長くなることもあると思えます。

博多小学校の場合は、4小学校の跡地の一つに新校舎を建設して立地が悪いということはないのですが、今後、統廃合を実施した場合、適当な場所に新しく学校用地が確保できるのか、統廃合の結果通学距離が長くなったりするのではないかと懸念はあります。

それと、道路の両側を異なる学校の子どもが通学しているという話がありましたが、校区の境に大きな道路がある場合、それもやむを得ないという考え方もあります。大きな道路を横断させるよりも、横断させないで遠くても安全な通学路がいいというように、大きな道路を渡るときの危険性を考えると、道の両側を左右反対方向に向かっていっても、それは子ど

もたちにとって結果的には安全だ、というような発想が出てきます。いろいろな場合があるのではないのでしょうか。

(委員) 私が話した通学路の事例ですが、その昔の町の境界はほとんどが水路でしたが、水路に沿ってマンションが建設された際に、水路ではなく距離的な問題で校区の線引きを変更した結果、隣の校区になったものです。もちろん、大きな道路を横断させるかどうか通学路の問題では重要だと思います。

また、別の校区では、ある町内で通学区域と子ども会の範囲が異なり子どもたち同士のつき合いがないという状態が続いたため、町内全部を別の校区に変更したら、老人クラブも一緒に変更になったため、年配者が変更先の校区で適応できないという事例もありました。

それと、博多小の統合前の4校は昔からあった学校だと思いますが、反対に簗子・舞鶴・大名は、昔は大名だけで、その後分離新設していったが、また小さくなったというような、博多の4校とちょっと違った経緯があるのではないですか。

(委員) そのとおり大名からの分離です。

(委員) 博多の4校を統廃合するときは、もちろん山笠の流れや地域のこともあって、一緒になりにくかったと思います。

検討委員会では、個別の事例を挙げないことになっていますが、事例によっては、例えば、以前、一つの小学校が大規模校になり、分離新設した学校が何十年か後に小規模校になったという流れもあるとすれば、博多小のケーススタディをやった後で、そういった事例もやってみると、それまでの過程が違うから、ひょっとしたらやりやすい方法が見えてくるかもしれないですね。

(委員長) 大変いいご提起ですね。ケーススタディを全部の学校でやるわけにはいけないので、この検討委員会ではある程度ターゲットを絞らないといけないですね。

委員が言われたのは、大名・舞鶴・簗子、このエリアを一つのケーススタディとして検証してはどうかということだと思いますが、どうですか。

(事務局) ご議論されているとおり、それぞれ地域性があります。例えば、先ほど学校名が出ましたが、勝馬や志賀島というのは、昔から第一次産業中心の地域で小さい学校でした。そういった地域の事情と、博多部の従来からあった4校の統合のパターンとか、城浜のような大規模な住宅開発が終わって、団地の高齢化が進んで小規模化しているパターンもあります。

それと、大名が分かれていった舞鶴・簗子、それぞれやはりケーススタディとしては幾つかのパターンに分かれると思います。

これも次回ケーススタディできるように資料をつくらせていただきます。

(委員) 先ほど出た意見から思いましたが、個別の校区をどうするという議論はしないとしても、議論を進める中では、今後も個別の校区の問題は出てくると思います。先ほど、どこかの地域の意見はこうだというような話がありましたが、私たちはこういう話を進めていくときに、子どもにとってどうかという視点を常に基本に置くということをみんなで確認して議論を進めることが必要ではないかと思います。

(委員長) 現場を見るべきという委員のご意見もあるので、全員で視察に行くという方法もありますが、事務局に写真をたくさん撮ってもらって、ここで見せていただくという方法もあるかもしれません。

(委員) 子どもの視点も大事ですが、やはり地域には永年の功労者がいますから、地域の住民の意見も尊重しないといけない。

(委員長) 春吉中や住吉中のように、通学路の問題もたくさんあるので、ケーススタディの絞りこみもよろしくをお願いします。

(事務局) あまりたくさんは難しいと思いますが、幾つか特徴的なことはイメージできましたので、ケーススタディをさせていただきます。

それと、申し遅れましたが、春吉中の件は歴史的な経緯があります。従来は中央区の中心部にありましたが、移転する際に校区内に学校用地が確保できないという事情から、今の塩

原に学校を移すことになりました。当時は春吉小の子どもだけが通学する中学校でしたが、玉川小・塩原小がすぐ近くにあるため、春吉中に通学できないかという要望があり、現在では3小学校区から通学しています。しかし、年数が経過し春吉小が小規模化して春吉中に占める割合も低くなってきています。昔は全校春吉小の子どもだったわけですが、今は確か70～80名ぐらいで15%ぐらいになっており、特殊なケースです。これらも含めて幾つかケーススタディを用意したいと思います。

(委員) 春吉小が高宮中の校区だったら、徒歩で通学できる範囲です。

(委員) これまでの議論を踏まえて、この委員会の所掌事務と名称を改めて考えると、学校規模の適正化というよりも、通学区域まで入れた学区の適正化というふうに考えてよいでしょうか。

(委員長) 設置要綱の第2条に「規模及び配置の適正化」という表現があり、この「配置」の概念の中に通学路の問題と地域の線引きの問題というのが入っているというふうに理解をしています。単なる規模の割り切りだけではないと考えていますが、事務局の見解はどうですか。

(事務局) 私たちも、適正化の作業を進める中では、単なる学校の規模だけでなく、例えば、地域ごとの学校の数の偏在であるとか、学校間の距離であるとか、ご指摘のような子どもの通学の安全性も考えていく必要があると考えております。

それから、場合によっては指定学校以外に近い学校がある場合に学校を選択できるのかという問題など、いろいろな課題がありますので、今回の議論としては、学校規模の適正化もありますが、やはり学校配置、それから通学の問題についても、あわせて議論していただくべきものだというふうに考えております。

(委員長) 次回に向けて何かご希望等がありますか。ケーススタディの話で要求がたくさん出て、事務局は大変かなと思っていますが。

(委員) 適正化は大事ですが、それを進める中では、学校の先生の数がどうなるかという視点が重要だと思います。現場の校長先生からは、先生が足りなくて困るという話も聞いています。統廃合を実施して学校の数が減れば、通常、県費負担の先生の数は減るわけですが、単純に先生の数を減らすのではなく、減った分で担任外の先生を増やすような方策を教育委員会には考えてもらわないといけないと思います。

(委員長) それ以外に、次回に向けたご希望がございましたらお聞きしたいと思います。

(委員) 通学路の問題は適正化と一緒にぜひ議論しないといけないですね。通学の問題を解決しないと子どもの安全・安心にはつながらないですから。

(委員長) それは農村部の過疎地域だけでなく、都心部にも存在するというので、改めて私も認識しました。

(5) 議事のまとめ、次回の進め方

(委員長) 他に意見がなければ、今日の議論をまとめたいと思います。

今日はキックオフということで、少子化や児童生徒数の減少についてデータを見させていただきましたが、皆さんと共通した印象として、福岡市も大変な課題を抱えているなという印象を受けました。児童生徒数が、これだけ減ってくるというのは、私もショックでした。ピーク時の6割まで減少するというのですが、せめて8割ぐらいかと思っていましたので、事態はかなり深刻だということを感じました。

それから、小規模校の分布を見ますと、問題点が非常にはっきりしたのではないかと思います。特に都心部の問題というのは避けて通れないのですが、単純に割り切れるものではなく、かなり歴史的な経過があり地域の町内の線引きの意味や通学路等々を踏まえ、非常にいろいろな輻輳した問題を持っているという認識ができたと思います。

次回に向けてですが、学校の規模というのが一つのテーマですから、それに関する基準とか、客観的な資料がありましたら、事務局に用意していただければと思います。

それと、この問題は福岡市だけではなくて他都市、特に政令指定都市では同じような状況があると思います。他都市の事例等がありましたら教えていただけませんか。

それから、今日出ましたケーススタディの一つとして、博多小学校の検証の資料等を用意していただければ非常に議論に役に立つのではないかと思います。

今日はキックオフですが、かなりポイントが見え始めましたので、それを議事録でまとめていただいて整理をしていただければと思います。

それでは議事を事務局にお返しします。

(事務局) (次回の日程を説明)

6 閉会

(事務局) それでは、これもちまして、第1回学校規模適正化検討委員会を閉会いたします。本日はどうも活発なご意見をありがとうございました。